

犬・猫は正しく飼いましよう

鳴き声がうるさい、庭をふんで汚される、ふん尿の後始末をしないなど犬や猫に関する苦情が多くなっています。これらは、飼い主の責任ある適正飼養と周囲への気配りで改善できるものです。動物は大切な家族の一員です。犬や猫の習性などをよく理解し、最後まで愛情と責任をもって飼いましよう。

- ふん尿で道路・公園などを汚さないよう、自宅でさせる習慣を。
- 散歩中は水を携帯し、もしふん尿をした場合は、ふんは袋で回収し、十分洗い流す。
- 犬は必ず引き綱などでつなぐ。
- 迷子になっても飼い主がわかるように、名札や鑑札、マイクロチップなどの標識をつける。
- 嘔みくせ、無駄吠えする犬は適切にしつけを。
- 犬は生涯に1度の登録と年1回の狂犬病予防注射を受ける(生後91日以上のすべての犬は狂犬病予防法により義務付けられています)。
- 猫は室内で飼う(屋外はケガ・病気・交通事故など危険がいっぱいです)。
- 子犬・子猫をのぞまないなら、避妊・去勢手術を受ける。

問 衛生課 ☎861・2187



右京なかよしパーク 夏版

親子であそぼう! みんなであそぼう!

ふれあいあそびなどをしながら、ママ友(ママ)のひとりをしませんか?

時 8月23日(火)、30日(火)、9月6日(火)、13日(火)、20日(火)全5回 10時30分~11時30分(受付10時)

所 右京区役所5階 大会議室2

内 ふれあいあそび、子育て講座、おもちゃ作り、つどいの広場へのおでかけなど

対 区内在住の乳幼児(6月30日現在、1歳~3歳未満)とその保護者

定 約25組(多数抽選)

料 ¥500円(損害保険料含む) 初日に全納

持 ぐつ袋、お茶

申 7月15日(金)(必着) までに往復はがきでお申し込みください。

往信画(表面)宛先(宛先)〒616-8105 右京区太秦森ヶ前町22-3 右京区社会福祉協議会

△裏面①保護者名(ふりがな)②お子さんのお名前(ふりがな)③お子さんの生年月日④郵便番号⑤住所⑥学区⑦電話番号

返信画(表面)宛返信先の郵便番号、住所、保護者名(裏面)記入不要

問・主催 右京区子ども支援センター ☎861・1437 右京区社会福祉協議会 ☎865・8567 京都市民生保育所 協力 右京保健センター



情報掲示板

税

市民税臨時窓口を開設

平成28年度の市・府民税が課税される方には、6月10日付けで納税通知書を発送しています。納付書または口座振替、公的年金からの引き落としで市・府民税を納めていただく方が対象です。

また、6月30日(木)まで区役所2階に市民税臨時窓口を開設します。課税内容についてご不明な点がありましたら納税通知書をご用意のうえ、お越しく下さい。電話でのお問い合わせは、市税事務所までお願いします。

なお、給与所得者の方には勤務先を通じて「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」を送付しています。

問 市税事務所市民税第3担当 ☎746-5843

福祉

夏季特別生活相談および特別生活資金貸付

疾病、不測の事故等のため、お盆を控え一時的に生活にお困りの世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に対し、夏季特別生活資金の貸し付けを行います。

時 ○生活相談 7月12日(火)~7月15日(金) 9時~11時30分および13時~15時

○資金貸付 7月27日(水)

所 右京区役所5階大会議室2(京北出張所管内にお住まいの方は京北出張所)

貸付内容

- 1世帯15万円限度(世帯員1人当たり3万円目安)。
- 担保、保証人不要、無利子。
- 償還2年以内(1カ月以上3カ月以内の据置期間を含む)。原則均等月賦で返済。

貸付を受けられない世帯

○ボーナスなどの臨時収入があるか、他の共済制度等により貸し付けを受けることができる世帯

○生活保護受給世帯

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている世帯

○以前に夏季又は歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還が完了していない世帯(ただし、相談時点で80%以上を償還しており、かつ、貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約したうえで履行した世帯は除く。)

○償還能力に欠けると認められる世帯

○京都市暴力団排除条例に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者の属する世帯

要 印鑑(スタンプ印不可)、健康保険証(世帯員全員分)など住所と家族構成を明らかにできるもの

問 福祉介護課 ☎861-1404 京北出張所福祉担当 ☎852-1815

平成28年度分の国民健康保険料通知書は、6月中旬にお送りします

現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、口座振替の申込書を添付しています。便利な口座振替をぜひご利用ください。

なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合がありますので、7月末までにご相談ください。それ以降になりますと、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。

問 保険年金課資格担当 ☎861-2032

国民年金保険料免除制度

◆免除制度

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、申請し承認されることにより、保険料の全額、または、一部の納付が免除されます。

申請者・配偶者・世帯主の前年所得が基準以下の場合に承認されます。

◆若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、申請し承認されることにより、保険料の納付が猶予されます。申請者・配偶者の前年所得が、基準以下の場合に承認されます。

*平成28年7月からは、学生でない50歳未満の方までを対象とする「納付猶予制度」が始まります。対象年齢以外は現在の若年者納付猶予制度と変更はありません。

問 保険年金課保険給付・年金担当 ☎861-2064

新しい後期高齢者医療保険証を7月末までにお送りします

古い保険証(平成28年7月31日までの有効期限のもの)は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。

問 保険年金課資格担当 ☎861-2032

保健

献血にご協力ください

日時	場所
6月30日(木) 10:00~12:00, 13:00~15:30	旧京都市計量検査所
7月5日(火) 10:00~12:00, 13:00~15:30	嵯峨野小学校
7月11日(月) 10:00~12:00	安井小学校
7月11日(月) 14:00~16:00	葛野小学校
7月19日(火) 10:00~11:30, 12:30~15:30	サンサ右京

問 健康づくり推進課 管理担当 ☎861-2176

成人・妊婦歯科相談<予約不要>

歯科医師と歯科衛生士による歯科健診、相談を行っています。

対 市内在住の妊産婦および18歳以上の方

時 7月11日(月)、8月8日(月)、9月12日(月) 9:00~10:30受付

所 右京保健センター

無料

問 健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177

文化

右京中央図書館

特集コーナー

6月「京都の乗りもの・京都の路」「あたらしい知識」「わたしたちと環境」

7月「体験する京都」「虫の標本棚」

問 右京中央図書館 ☎871-5336

移動図書館 こじか号

6/25(土) 10:30~12:00 京北合同庁舎前

7/ 4(月) 11:00~11:40 西京極小学校

7/ 4(月) 13:00~13:40 葛野小学校

7/ 6(水) 13:10~13:40 嵯峨小学校

7/ 7(木) 13:00~13:50 高雄小学校

7/ 8(金) 10:10~10:40 若陰小・中学校

7/ 8(金) 10:50~11:20 愛宕ゆうこうの郷

問 移動図書館 ☎801-4196

暮らし

行政書士による無料相談会

遺言、相続、許認可申請、成年後見、クーリングオフなどの悩み相談に応じます。

時 6月21日(火) 13時30分~16時(予約不要・先着順)

*偶数月第3火曜日に開催。

所 右京区役所5階会議室2

問 京都府行政書士会第3支部 ☎311-5010

ママのためのすくすく講座

子どもがゲーム機やスマホに興味をもつ前に聞きたいお話。

時 6月28日(火) 10時30分~12時

所 イオンモール京都五条3F イオンホール

講師 松田玲子氏(京都市携帯電話市民インストラクター)

主催 右京区「人づくり」ネットワーク実行委員会、右京区役所

問 市教育委員会生涯学習部(松本) ☎251-0470